

# 「こどもまんなか熊本・実現計画」の推進体制の概要

令和6年度(2024年度)第3回  
熊本県子ども・子育て会議：参考資料2

## 県の役割

県は、こどもまんなか熊本の実現に向けて、こどもの育ちの環境づくり、教育環境の整備その他こどもに係る施策を、計画的かつ総合的に推進していく。

また、県は、本計画の内容について、こどもを含めた県民の理解が深まり、県民がそれぞれの立場で取組みを進めていけるよう、広報及び啓発並びに必要な支援に努めていく。

詳細は、こども計画中間整理案を参照下さい。

## 市町村の役割

市町村は、子育てしやすい地域社会の形成に関し、多くの事業で実施主体を担う等、重要な役割を担っていることから、子育て支援等に取り組む人材の確保及び育成を図り、適切な子育て支援等に関する施策を実施するよう努めることが期待される。

また、県、子育て当事者、教育・保育等を行う者、県民及び事業者と連携協力して子育て支援等に取り組む体制を整備するよう努めることが期待される。

## こども



### 子育て当事者の役割

子育て当事者は、子育ての第一義的役割を担うものとして、こどもに愛情をもって接し、大切に育てていくとともに、自らが成長していくよう努めることが期待される。

### 教育・保育等を行う者の役割

こどもの教育・保育等を行う者は、こどもの育ちについての専門性を高めていくとともに、互いに協力し、こどもの育ちを支援していくよう努めることが期待される。

## 県民と事業者の役割

県民及び事業者は、こどもを地域及び社会全体で育てていくという認識のもと、こどもの育ちを支えていくよう努めることが期待される。

県民は、次に掲げる環境が確保されるよう、それぞれの立場で努めていくものとする。

すべてのこどもが、自ら進んで、よく学び、よく遊び、よく食べ、よく眠り、様々な人とふれあい、又は様々な体験をすることができること。

すべてのこどもが、可能性及び柔軟性を有する存在として、一人一人の発達段階に応じて適切な支援を受けながら、自ら伸びていく力が引き出されること。

すべてのこどもが、いじめ、虐待、犯罪、事故その他その成長を阻害することから守られること。

すべてのこどもが、孤立感を持つことなく、家庭、学校又は地域におけるきずなの中で、喜び、悲しみ及び感動を共有し、育つことができること。

また、県民は、すべてのこどもが自ら学び、心豊かに育つために、次に掲げる事項を、自らが手本となり、それぞれの立場で教え、伝えていくことが期待される。

自分の命及び他人の命を大切にするとともに、他人を思いやり、感謝すること。

社会の規律を守り、家庭及び地域の一員としての役割を積極的に果たすこと。

自分の住む地域、国及び世界のことを知り、郷土、自然、文化及び伝統を大切にすること。

未来への夢を持ち、働くことの尊さを知り、様々な困難を自ら乗り越え、自立していくこと。